東京農工大学工学府・工学部入学試験・企画委員会規程の一部改正

現行	改正	改正理由
本則 （事務） 第９条　入試企画委員会、各部会の事務は、入試企画課、小金井地区事務部学生支援室及び総務室において処理する。	本則 （事務） 第９条　入試企画委員会、各部会の事務は、学務部入試企画課、小金井地区事務部学生支援室及び総務室において処理する。	

附　則（令和３年４月１日規程第15号）

この規程は、令和３年４月１日から施行する。